

平成19事業年度

事業報告書

【 第 4 期 】

自 平成19年 4月 1日

至 平成20年 3月31日

国立大学法人 京 都 大 学



# 国立大学法人京都大学事業報告書

## 「I はじめに」

### （事業の概要）

京都大学は、単に人類社会の発展を目指すのではなく、卓越したレベルの研究と教育を通して、「地球社会の調和ある共存に貢献する」ことを究極の目的としている。

このため、優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保に努め、より質の高い教育を提供するための重点施策定員による教員の配置や本学の理念の一つである「自学自習」を支える教育環境の改善の継続、本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いての経済支援などを行うとともに、社会的ニーズの増大や研究教育の新たな展開に対応するため、大学院専攻、センターなど新たな教育研究組織を設置する。

科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を推し進め、学外機関や民間企業との受託研究や共同研究を実施して産学官連携を強化し、研究成果の社会への還元を図る。

なお、グローバルCOE経費など外部資金を活用して博士研究員を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を図り、若手研究者に対しては、「若手研究者スタートアップ研究費」により、自立的研究を資金面からも援助する。

社会や地域との連携活動については、聴講生、科目等履修生、研究生を積極的に受け入れ、教育機関としての特質を生かした社会貢献を継続するとともに、留学生受け入れ、交換留学生の派遣及び外国人研究者の受け入れなど海外との教育研究交流の推進も図り、医学部附属病院においては、高度な医療の提供と地域医療機関との連携強化や革新的な治療法の創生に努める。

（平成19年度国立大学法人京都大学年度計画）

（[http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo\\_1903.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_1903.pdf)）

### （法人をめぐる経営環境）

当該事業の推進、運営のための財源としては授業料や附属病院収入などの自己収入や外部資金、国からの運営費交付金があげられるが、運営費交付金は効率化係数1%と附属病院収入への経営改善係数2%により毎年減少するため、法人化後の京都大学においては、自己収入や外部資金の増加および経費削減への取り組みが不可欠となった。

そのため、本学は、平成16・17年度については、法人化に伴う新たな支出や運営費交付金の減少に対応するために教育研究予算の縮減を余儀なくされ、続く平成18年度は、大学の将来を見据えた様々な施策の遂行のため、新たな戦略的経費の整備や拡充を行うと同時に、教育研究予算の縮減をできる限り小さくする努力をしてきた。また、これまで不安定であった全学機構の財政基盤を安定化させる基盤強化経費や学内貸付金制度の整備、競争的資金の間接経費などを原資として全学的な事業に重点配分する全学共通経費に加えて、外部資金の獲得競争になじまない

基礎学術研究などを支援するために全学協力経費を設け、全体の財務戦略を整備した。さらには、中・長期的視点及び全学的視点から本学の教育、研究、医療活動等を推進し発展させ

〔各種戦略的経費〕

経費名称	使 途	
全学経費	全学共通経費	□本学の教育研究医療活動を一層発展させるため大学として支援が必要な事業（教育研究医療環境整備、教育研究活動支援、キャンパスライフ支援など）
	全学協力経費	□各部署における教育研究医療活動を一層発展させるために大学として支援が必要な事業 □中型設備（概ね2千万円から1億円）の更新・購入
戦略的・重点的経費	総長裁量経費	□教育研究改革・改善プロジェクト経費 □教育基盤設備充実経費（概ね2千万円以下）など
	重点戦略経費	□全学的な重点戦略に基づき役員会で精選する教育研究医療活動に対して措置（教育推進事業、研究推進事業（若手・女性研究者支援経費）など）
	学内貸付資金	□各部署において、資金調達が困難な施設・設備の整備等のために、一時的に多額の資金を必要とする事業計画を支援
	基盤強化経費	□設備等維持費
教育研究活性化経費	□競争的資金の獲得に向けての取組みを支援	
産学官連携推進経費	□産学官連携の推進に向けての取組みを支援	
目的積立金	□教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる経費	

るため、平成19年3月に「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009 ([http://www.kyoto-u.ac.jp/notice/05\\_okaigi/yakuin/documents/070305\\_1.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/notice/05_okaigi/yakuin/documents/070305_1.pdf))」を策定した。

**(平成19事業年度における事業の経過及びその成果)**

平成19事業年度の事業の具体的内容は、「2. 業務内容」に示すとおりであるが、事業実施に必要な資金の確保等については、外部資金獲得に対する支援体制強化の一環として、担当理事の下に「研究企画支援室」を設け、外部資金の獲得を奨励・支援するとともに、国債による長期的運用と譲渡性預金による短期的運用などを行った。これに加えて科学研究費補助金などの交付が決定した研究者等に対し、迅速な課題研究の取組を目指し、補助金の交付前から研究に必要な資金を本学が立て替える「立替払い制度」及び、部局における施設・設備の整備等に係る事業計画の柔軟な資金調達を可能とする「学内貸付資金制度」の活用などにより、事業は順調に進捗した。

**(重要な経営上の出来事等)**

社会的要請にも対応しつつ学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図るため、「こころの未来研究センター」等を立ち上げ、学問領域を横断する教育研究を進め、一方、平成20年1月には、世界トップレベル研究拠点(WPI)「物質—細胞統合システム拠点」(19年10月設置)に、iPS細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として「iPS細胞研究センター」を設置した。

また、京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」について、「世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業」や「附属図書館教育研究支援環境の整備」などの新たな事業を行うこととして、平成19年12月に改定を行った ([http://www.kyoto-u.ac.jp/notice/05\\_okaigi/yakuin/documents/071210\\_2.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/notice/05_okaigi/yakuin/documents/071210_2.pdf))。

なお、平成19年度は、課外活動等の活性化を図るための「課外活動施設の整備」、老朽化が著しい「白浜海の家」の整備、学生・研究員等が集う教育研究施設などに活用するための「京都大学宇治おうばくプラザの整備」等に着手した。

病院経営の改善を促進するための「基盤的診療設備の整備」などの医療支援事業、生活環境の改善を図るとともに耐震補強を行うための「職員宿舎の整備」などの基盤整備事業等にも着手した。

【アクションプラン2006～2009】  
〔平成18～20年度着手事業〕

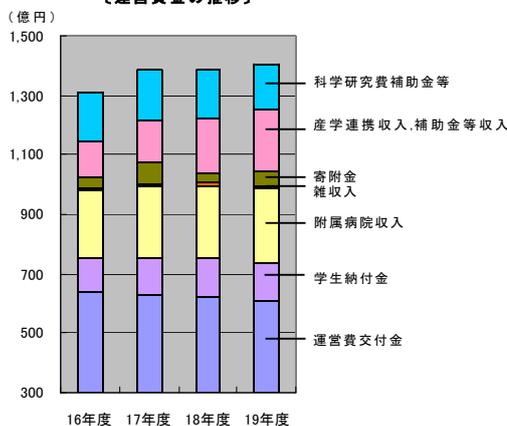
教育推進事業	- KULASISの全学展開事業 - 教育環境改善事業 - オープンコースウェア(OCW)支援事業
研究推進事業	- 若手研究者支援事業 - 女性研究者支援事業 - 研究推進戦略活性化事業 - ジュニア・コア研究者フォローアップ事業 - 国際学生交流・国際研究推進事業 - 世界トップレベル研究拠点融合研究加速支援事業
学生支援事業	- 身体障害学生支援強化事業 - 学生福利厚生設備の整備 - 屋外課外活動施設の整備 - キャリア支援の拡充事業 - 附属図書館教育研究支援環境の整備
医療支援事業	- 看護体制の拡充支援事業 - 基盤的診療設備の整備
広報・社会連携事業	- 名勝清風荘庭園の保存・活用整備事業 - 全学同窓会支援事業 - ビジュアルな大学広報事業
基盤整備事業等	- 耐震化推進事業に伴う工学部土木総合館の整備 - 職員宿舎の整備 - 環境マネジメントシステム構築事業 - 男女共同参画推進事業 - 事務改革推進事業 - 海外の大学の財務状況調査と財務戦略施策の公募事業 - 施設耐震診断事業 - 全学認証システム構築事業 - 桂キャンパス整備事業

**(主要課題と対処方法並びに今後の計画等)**

経費の削減としては、平成18年7月31日に役員会で決定した「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づき、総人件費改革の実行計画の達成に向け、雇用調整などに取り組んだ結果、平成18年度と比較して人件費を約2.6%削減した。また、各地区(吉田、宇治、桂)における特高変電所等の保全業務契約を複数年契約へ移行するなどの節減を図った。

今後、京都大学としての主要課題は、中期計画を推進するための「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」の実施に向けた財源確保であり、本プ

【運営資金の推移】



ランでは本学における教育、研究、医療等を総合的に推進するため、平成18年度から平成21年度までの第一期中期計画期間中に教育環境改善、学生課外活動施設の整備、女性研究者支援、京都大学宇治おうばくプラザ等の重点事業を計画的に実施することとしている。

そのために、本学は、大学活動の活性化のため様々な財務的取り組みを実施し、財源確保を行っていくが、短期的な財務活動のみならず、今後、多角的で俯瞰的な把握とそれに対する幅広い国民の御意見が中・長期的視点を持った大学運営に欠かすことのできない要素であると考えている。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

- ・ 自由の学風を継承・発展させつつ多様な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献することを目的として、下記の基本的な目標を定める。

#### 【研究】

- ・ 研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
- ・ 総合大学として、研究の多様な発展と統合を図る。

#### 【教育】

- ・ 多様かつ調和のとれた教育体系のもと、自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める。
- ・ 豊かな教養と人間性を備えるとともに責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する。

#### 【社会との関係】

- ・ 国民に開かれた大学として、地域を始めとする国内社会との連携を強め、自由と調和に基づく知を社会に還元する。
- ・ 世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

#### 【運営】

- ・ 学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重しつつ全学的な調和を目指す。
- ・ 環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

### 2. 業務内容

#### 【業務運営の改善及び効率化】

##### ○運営体制の改善

- ・ 部局の実態に応じて、引き続き、学科長会議、専攻長会議、運営会議、企画委員会等において、重要事項についての教授会事前審議の実施や審議事項の厳選等を行い、会議の簡素化及び効率化を図った。
- ・ 平成19年4月1日に環境安全衛生部を設置し、教職員・学生の環境安全衛生に関する事務を一元化するとともに、環境安全保健機構の機構長及び関係委員会委員長等を支援し、積極的な提案等を行う体制を強化した。
- ・ 総長の直轄組織として設置している「監査室」において、「平成19年度監査室内部監査計画」に基づき、兼業、時間雇用教職員の雇用状況、科学研究費補助金の執行状況、

個人情報保護、及び会計経理に係る内部監査を実施した。

- ・「総長裁量経費(487百万円)」「全学共通経費1,897百万円」「全学協力経費(604百万円)」等により、特に戦略的に重要な教育研究医療活動を推進した。
- ・「平成19年度予算編成方針」に沿って、戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、総長裁量経費をシステムとした配分(29件、約150百万円)及び「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」により支援した(26件、3,048百万円(平成18年度継続事業含む))。また、以前からの既定経費および平成18年度に設立した基板強化経費により全学機構(図書館機構、情報環境機構等)や全学施設の運営費や活動費等を支援した(6機構等:約504百万円)。
- ・若手研究者支援の充実を図るため、本学に採用されたばかりの若手研究者等を対象として、次年度以降の競争的資金の獲得に結びつく研究として取組が可能となるよう、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」において、スタートアップ研究費を措置し、支援を行った(平成19年度50件採択、助成金額31,741千円)。
- ・先端的学際的研究領域の発展を促進するための経費についても、平成19年度総長裁量経費をシステムとして活用し、「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」として支援を行った(2件、10百万円)。

#### ○教育研究組織の見直し

- ・人間健康科学系専攻(医学研究科修士課程)、医薬創成情報科学専攻(薬学研究科独立専攻)を新たに設置した。また「こころの未来研究センター」など3センターを新設した。複数の研究科等が連携し、学問分野の融合や境界領域の新設を目指す教育研究学内組織としてユニットを設置できることとした。これにより現在「ナノメディシン融合教育ユニット」等、5ユニットが設置されている。
- ・効果的な教育研究を推進するため、組織の再編や統合の検討を行い、その結果、平成19年度には「国際イノベーション機構」を「産官学連携本部」に、「国際融合創造センター」を「産官学連携センター」に改組した。
- ・平成19年度に設置した「こころの未来研究センター」では連携プロジェクトを12件立ち上げ、「生命科学系キャリアパス形成ユニット」では若手研究者が生命科学分野における先端かつ独創的な研究に取り組み、「先端医工学研究ユニット」では医工連携分野における先端的融合研究に取り組み等、学問領域を横断する教育研究を進めている。
- ・各部局が事務組織を主体的かつ柔軟に編成できるようにするため、平成19年4月から掛、グループ等の組織については各部局独自で定められるようにするとともに、事務組織規程においては課までの設置を規定するにとどめることとした。
- ・事務の簡素化等により大学全体で15名の再配置枠を設定し、そのうち8名を部局事務部に配置しプロジェクトへの対応、教務事務、経営企画など強化・充実を図った。

#### ○人事の適正化

- ・高度な専門知識及び豊富な実務経験を必要とする専門的業務に従事する職員を、任期制、年俸制により雇用できるよう特定有期雇用教職員就業規則を平成19年4月に改正し、計14名の特定職員を平成19年度に選考採用した。
- ・特定の資金(特別教育研究費、科学技術振興調整費等)に限定し、任期を付して教員を雇用できる「特定有期雇用教員」を平成19年度170名雇用し、また、任期付教員拡大のため、物件費や外部資金を財源とする「年俸制特定教員」を雇用できる制度を新たに導入し、平成19年度2名を雇用した。
- ・平成19年10月に世界トップレベル研究拠点を設置したことに伴い、①拠点に勤務する教員の研究業績、進捗状況結果等をもとに支給する拠点手当、②拠点経費を財源とする「特定拠点教員」(従来の年俸制特定教員に係る俸給月額引き上げ、契約更新可、定年適用除外)(8名雇用)、③年俸制、裁量労働制による「特定拠点研究員」(4名雇用)等の制度導入を行った。

- ・ 人事制度検討会の検討を基に、「京都大学における教員評価の実施に関する規程」を策定（平成19年12月18日施行）した。今後、同規程に基づき、各部局等における教育研究活動に対する評価システムを整備し、大学全体としての教員評価を実施することとしている（平成20年度）。
- ・ 職員人事シートなどによる職員の意向等の聴取を行い、職員の適正配置に努め、特に能力の高い若手職員の登用を図った。
- ・ 多彩な研修（リーダーシップ研修、専門分野別研修、パソコンリーダー研修等）を実施し、職員の知識・技能等の向上に努めた。

#### ○事務等の効率化・合理化

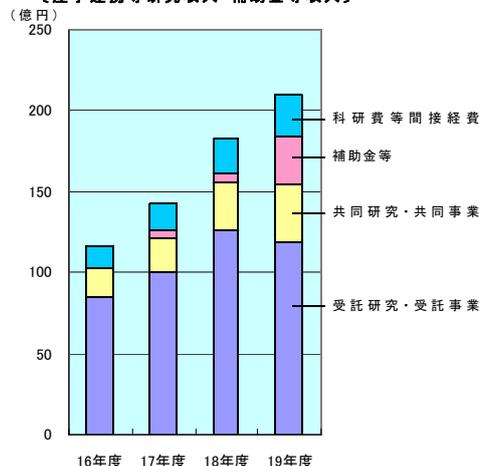
- ・ 大学全体で15名の再配置枠を設定し、知的財産の活用等の研究推進、教務事務や環境安全衛生関連事務など強化・充実が必要な部署への配置を行った。
- ・ 教養教育から専門教育までを見通した全学的な教育推進施策の企画立案機能を強化し、教育支援業務の充実を図るため、学生部教務課と共通教育推進部を統合し教育推進部を設置した。
- ・ 総務・人事業務を統合的に推進し、事務改革及び人事制度改革の総合的な推進を図るため、総務部と人事部を統合し総務部を設置した。
- ・ 地域社会との連携に係る業務を総合的に推進し、企画機能の強化を図るため、企画調査・評価部と総務部社会連携推進課を統合し企画部を設置した。
- ・ 環境安全保健機構に係る業務を一体的に推進し、全学的な安全衛生管理体制の整備充実を図るため、環境安全衛生部を設置した。
- ・ 部局における事務組織を主体的かつ柔軟に編成できるよう、事務組織規程を改正し、グループ編成等の組織換えを各部局が定めることを可能とした。
- ・ 当面する様々な課題に機動的かつ柔軟に対応するため、必要に応じて特命事項を担当する部長級又は課長級のプロジェクト・リーダーを設置できるよう、事務組織規程を改正した。
- ・ 平成18年度に導入した教員発注制度を拡充し、工事を除く請負契約や賃貸借契約についてもその対象とすることによって（平成19年9月）、部局事務の効率化・高度化を図った。
- ・ 平成18年度に設置した「人事事務センター」と「給与・共済事務センター」の業務を統合し「人事・共済事務センター」として、業務の集約化を図った。
- ・ 旅費支給事務については、出張申請と旅費計算等を一体で行うシステムの開発を進め、平成19年10月に導入した。さらに、全学グループウェアで全教職員に給与明細閲覧機能を公開し、給与明細ペーパーレス化を行うことにより、業務の効率化を図った。

#### 【財務内容の改善】

##### ○外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・ 競争的資金等の積極的獲得に向け、情報収集、戦略的企画、調整を行うための支援体制として、研究担当理事の下に設けている研究戦略タスクフォース、研究戦略室及び研究企画支援室により外部資金や競争的資金の戦略的獲得に向けた取組を行った。これにより、科学研究費補助金の応募件数（新規）は3,228件、採択件数（新規）は1,300件（平成19年6月現在）、受入総額は約14,022百万円（前年度比約6.8%増）を実現した。
- ・ 産官学の連携体制を維持推進し、受託研究費や寄付金等の外部資金については総額19,300百

【産学連携等研究収入・補助金等収入】



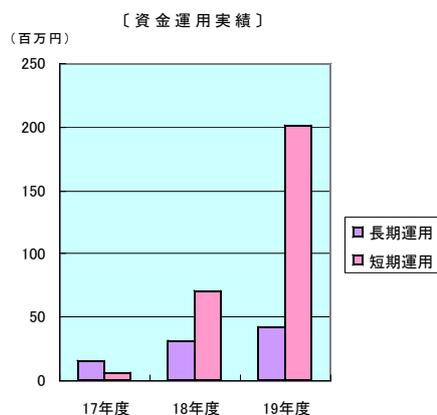
万円を、特許等の技術移転については約51百万円のライセンス収入を獲得した。なお、特許の不実施保証に対する制限を緩和し、自由度を拡大することによって、共同研究を推進し、獲得の増を図った。

#### ○経費の抑制

- ・ 財務会計システムの活用や様々な啓発活動を通して管理運営経費の抑制に努めた。
- ・ 各地区(吉田、宇治、桂)における特高変電所等の保全業務契約を複数年契約へ移行するなどの節減を図った。
- ・ 各部局の特性に応じ、警備、清掃、空気環境・水質測定等の業務や統計データの入力・分析等についてアウトソーシングを実施した。
- ・ 平成18年7月31日に役員会で決定した「第一期中期目標の期間における人件費・定員管理に関する方針」に基づき、総人件費改革の実行計画の達成に向け、雇用調整などに取り組んだ結果、平成18年度と比較して人件費を約2.6%削減した。

#### ○資産の運用管理の改善

- ・ 「平成19年度資金管理計画」に基づき、資金の適切な運用を実施し、長期運用において約42百万円、短期運用において約202百万円の運用益を得た。さらに、平成20年3月20日に償還期限を迎えた国債(額面1,000百万円)の再運用を実施した。
- ・ 学内資金を活用し、科学研究費補助金などの交付前から研究に必要な資金を本学が立て替える、研究資金の「立替払い制度」を創設し、資金の有効運用システムを確立した。
- ・ 学内施設の再配置・有効利用に関する基本方針に則したスペースマネジメント体制を整備し、スペースの有効利用を推進した。



#### 【自己点検・評価及び情報の提供】

##### ○評価の充実

- ・ 平成18年11月に立ち上げた、大学評価小委員会と点検・評価実行委員会の委員と各研究科・学部等より選出の教員で組織するワーキンググループにおいて、大学機関別認証評価(平成19年度受審)の自己評価書の作成作業を行った。
- ・ 大学評価支援室においては、上記認証評価に係る膨大な資料を収集・整理し、適宜自己評価書に反映させた。
- ・ 既存の委員会等の組織に加え、平成19年11月には、中期目標期間の業務実績報告書作成に係る「評価事務プロジェクトチーム」を設置し、より専門的事務の立場から報告書作成に関わった。
- ・ 評価の結果はホームページ等により広く公表した。
- ・ 評価結果を改善に結びつけるサイクルの確立に努め、改善策を策定し、役員等の担当者を明確にするなどの手立てを講じて、その実施への取り組みを強化した。
- ・ 評価と教育改善の視点から「全学教育シンポジウム」を継続して開催し、教育の成果・検証に努めた(1泊2日、参加者233名)。
- ・ 各部局の自己点検・評価委員会等が中心となり、自己点検・評価や外部評価活動を進め、その結果を公表した。

##### ○情報公開等の推進

- ・ ホームページや冊子、記者会見など様々な方法を用いて大学情報を積極的かつ正確に発信することに努めた。
- ・ 全部局の広報担当者からなる広報担当者連絡会において、広報・ホームページへの迅速な情報提供のため、広報にかかる基本方針、広報活動等に関する現状調査の概要、ホームページへの情報提供等、全学の広報担当者の情報の共有、研究成果の記者発表に関する方法手順・資料作成に係る確認を行う等、広報体制の充実を図った。

- ・ 広報委員会の下に広報倫理専門部会を設置し(平成19年4月)、プライバシーの尊重、著作権の尊重等について定めた「広報倫理ガイドライン」を作成(平成20年1月)するとともに、全学に周知した。なお、部局においても広報委員会等を設置し、プライバシーに配慮した広報活動に努めた。
- ・ 学術情報の収集(電子ジャーナル約25,500種など)及び公開(学術情報リポジトリの構築など)に努めた。
- ・ オープンコースウェア(OCW)の充実を図り、100以上の講義ノートと100の映像コンテンツをアップした。また、京都大学OCWのアクセス数は100万アクセス(30分以上サイトに滞在)を超えた。

#### 【その他の業務運営】

##### ○施設設備の整備・活用

- ・ 「京都大学耐震化推進方針」に基づき、約8万㎡に及ぶ耐震改修を行った。これにより、耐震化率は73%より76%に向上した。
- ・ 施設や土地の改修や転用を行い、有効に利用した(女性研究者支援施設(旧橋町宿舍)や附置研究所等連携交流拠点(旧泉殿町宿舍)等)。
- ・ 寄付金やPFI方式による教育研究施設の整備事業を拡大した。  
エネルギーの効率的利用を目的とする環境賦課税(平成19年度制定)の導入等、地球環境の保全と業務運営経費の節減に努めた。
- ・ 吉田キャンパスでは、部局において植栽の手入れや駐輪場の整備等、桂キャンパスでは、福利保健管理棟での芸術作品の展示や間伐材を使用した椅子の設置等、宇治キャンパスでは外灯の整備等を行い、安全安心な屋外空間の整備等をそれぞれ行った。
- ・ 教育研究装置類や共通機器類等の設置状況等については、その実態の適切な把握に努め、再利用が可能な装置・機器類等についてはホームページ上で供用公募を行うことにより、教職員間における情報の共有をおこない有効活用を図っている(平成19年度供用公募実績5,084件)。
- ・ 吉田地区各建物の設備の設置状況(受変電設備、分電盤、空気調和設備、照明設備等)については、調査マニュアル(吉田地区施設カルテ調査計画書)により実態を把握し、在庫リストを作成し、既存変圧器等の有効活用を図った。

##### ○環境保全及び安全管理・安全教育

- ・ 環境安全保健機構業務を行う事務組織を従前の1課2グループ体制から、1部1課4グループ体制に拡充するとともに、京都大学安全衛生管理規程等関係規程の改正に基づき、各部局に安全衛生管理総括者(部局長)を補佐する安全衛生推進者の配置や、部局安全衛生委員会を整備することにより労働安全管理体制の強化・充実を図った。
- ・ 部局安全衛生委員会の主催により教職員への講習会(医学部高圧ガス講習会平成20年2月、130名参加)が実施される等主体的な取り組みが行われるようになった。
- ・ 学生及び教職員を対象とした総合的健康管理システムや有害業務従事状況登録システムの構築・導入を図るなど全構成員の安全衛生管理業務に一体的に取り組むことが可能となった。
- ・ 「京都大学環境報告書2007」をホームページで公表し、ダイジェスト版を全構成員に配布するとともに、京大サロンにおいてパネル展示を行った。
- ・ 研究室における具体的な環境配慮行動をマニュアル化し配布した。
- ・ 事務担当向けに、環境マネジメントの現状及び関係法令に関する講習会(平成19年7月、58名参加)、廃棄物管理に関する講習会(平成19年11月、43名参加)を開催するとともに、局所排気設備自主検査講習会(化学実験関係者向け、平成19年9月、52名参加)等において省エネルギーによる環境配慮に関する解説を行い、全学的な環境意識の向上を図った。

- ・本学学生に対しては平成17,18年度に引き続き全学共通科目として環境学(履修者数45名)、環境安全学(履修者数32名)を開講し環境に対する意識向上に努めた。
- ・省エネルギーの一層の推進のため、平成19年度に「環境賦課金制度」を新設し、更なる経費節減を図ることとした。
- ・衛生管理者の資格取得を奨励し、有資格者の増大を図った(全学有資格者約400名)。
- ・「国際交流安全ガイド(渡航編)」を配布するなど、安全知識の周知を図った。
- ・「京都大学安全衛生管理指針(標準)」の見直しを実施し、改訂版を印刷・配布した(平成20年1月)。

#### ○情報基盤の整備・活用

- ・「個人認証システム検討委員会」において、全学の認証統合に向け検討を行い、教員は平成19年12月から、メール機能を除いてグループウェアを事務系職員と同様の環境で利用することが可能となった。学生用認証については、平成20年度に統合ポータル下によるサービスの提供を目指し、システム構築の準備を行っている。
- ・セキュリティについては、監視装置等技術的な対策を強化するとともに、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を基に、大学に合ったセキュリティ対策として提示された「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集」(平成19年10月)を参考にして、情報セキュリティポリシー実施手順の見直しを行い、情報セキュリティに係る規程類の改訂作業を行っている。
- ・情報基盤を整備し、教育研究の充実(全学共通教育教務情報システム(KULASIS)や電子教材の開発等)、情報発信の利便性向上(ホームページの充実等)、事務の効率化(旅費システム等務の電子化)を推進した。

#### ○基本的人権等の擁護

- ・新たに採用された教職員及び新入生に対し、「人権関係法令集」を配付するとともに、全構成員に対し、『「人権」を考えるために』(パンフレット)を配付し、啓発活動に努めた。
- ・教職員・学生を対象に人権に関する研修会、ガイダンス等を定期的に行い、基本的人権等の擁護に関する啓発活動に努めた。
- ・人権相談窓口相談員のための研修会を開催し、相談員の資質向上を図った。

#### ○大学支援組織等との連携強化

- ・平成19年11月24日に「第2回京都大学ホームカミングデイ」及び「京都大学同窓会役員総会」を開催した。また、地域同窓会の総会等へ同窓会事務局より関係者が出席し、情報提供等を行った。なお、地域同窓会として、アメリカ、インドネシア及びタイの同窓会が新たに加わった。
- ・京都大学教育研究振興財団の助成を活用することにより、数多くの国際シンポジウム・市民講座等を開催し、国際交流と社会貢献を推進した。
- ・京都大学学術出版会を活用し、東南アジア研究所による「Flowsand Movements in Southeast Asia(Frontiers of Area Studies)」が刊行されたのを始め、平成19年度は単行本25巻、シリーズ6種31巻、雑誌2巻を刊行した。
- ・京都大学附属図書館は、学内の研究・教育成果を広く社会に発信するため、平成19年12月、京大学術出版会との連携プロジェクトとして、同出版会が発行する研究書を電子化し、京大が設置するインターネット上の電子書庫「京大学術情報リポジトリ」に登録し、無料で公開を開始した。

## 【教育研究等の質の向上】

### ○教育の成果

- ・ ホームページやパンフレット等により、本学の教育目的・目標の周知に努めた。
- ・ 特に、受験生に対してはオープンキャンパスの開催(平成19年8月、2日間・延べ約8,500名参加)や受験生用ホームページの拡充(平成19年度における全学の受験生向けページのアクセス数:約73万件)などにより、その活動を継続して強化した。
- ・ 京都大学の「基本理念」である豊かな教養と人間性・倫理性を兼ね備えた人材の育成を側面から援助するため「京都大学総長賞」を創設し、本学学生の社会貢献・課外活動・特に優れた学業成果を顕彰した(平成19年度末までの総表彰件数、26件)。
- ・ 「特色ある大学教育支援プログラム」「グローバルCOEプログラム」等を始めとする教育研究プログラムを強力に推進し、我が国の学術・文化を支える優れた若手研究者の育成を目指した。

### ○教育内容等

- ・ 学部、研究科及び専門職大学院の特徴を明確にしたアドミッション・ポリシーを広く内外に公表すると共に、入学試験の形態や内容を見直し、アドミッション・ポリシーに合致する優れた資質・能力・意欲を備えた学生の確保に努めた。
- ・ 学部教育課程の編成については、学生アンケートなど現状分析に基づく検討を行い、1回生向け教育課程の見直し、ティーチング・アシスタントの再配置、英語教育再編等の改革を実施した。成績評価については、基準とその方法を便覧等で公表するとともに、全学共通教育などにおいては成績評価に対する異議申し立て制度を導入した。
- ・ 大学コンソーシアム京都との単位互換制度を開始した。
- ・ 大学院教育では、国内外の大学・研究所に大学院学生を特別研究学生等で派遣し(国内81名、海外29名)、視野の拡大と研究経験の蓄積を図った。

### ○教育の実施体制

- ・ より質の高い教育を提供するため、高度情報教育に1名、環境保全・安全教育に1名の重点施策定員による教員を配置(平成18年度)したことにより、平成19年度においては、高度情報、環境安全支援のよりいっそうの充実が図られた。
- ・ 平成19年度に英語教育の充実を図るため、平成20年度から採用する教員2名の選考を行った。年齢構成や性別等のバランスにも配慮し適切な教員配置となるように努めた結果、女性教員比率については、平成17年度6.6%に対し平成19年度は7.5%に増加した。
- ・ 総長裁量経費(150百万円)をはじめとする様々な予算措置を活用し、教育に必要な図書、ネットワーク等の整備を行った。附属図書館等における学生用図書・雑誌・視聴覚資料の新たな受入(約12,700冊)のほか、遠隔教育設備の設置、情報化教室の増設、自習室の整備、オープンコースウェアの整備など、本学の理念の一つである「自学自習」を支える教育環境の改善に継続して取り組んだ。

### ○学生への支援

- ・ オフィスアワーの設定や、チューター制、少人数担任制などにより、学生に対する勉学支援活動を強化・拡大した。
- ・ 民間財団や企業による各種奨学金の確保に努めるとともに、本学独自の「授業料免除京都大学特別枠」の制度を用いて学生に対する経済支援を行った(約30百万円、110名)。
- ・ キャリアサポート・センターに就職担当職員

【キャリア・サポートセンター活動状況】

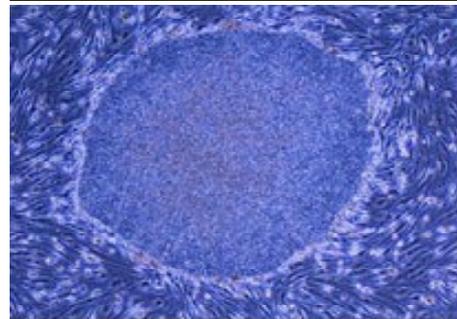
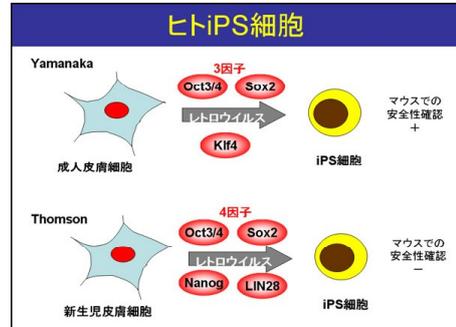
	平成18年度	平成19年度	増減
入室数	5,138人	5,952人	814人増
相談利用者数 (個別相談に対応した人数)	502人	909人	237人増
セミナー・ガイダンス 参加者数	12,793人	14,203人	1,410人増

を配置し、求人情報検索システムの開設、各種ガイダンスの開催(年間約14,000名参加)、個別相談活動の実施(年間約900件)などの活動を行い、就職支援体制を充実させた。

- ・ 学生のための福利施設(桂キャンパス船井交流センターなど)や課外活動施設(西部構内ボックス棟など)等の整備を進めた。

#### ○研究水準及び研究の成果

- ・ 科学研究費補助金をはじめとする各種の外部資金を積極的に活用し、全分野にわたり、国際的にも卓越した研究を押し進めた。
- ・ 学外機関や民間企業との受託研究(698件、約10,902百万円)や共同研究(766件、約3,470百万円)を実施して産学官連携を強化し、研究成果の社会への還元を図った。
- ・ 平成19年10月に文部科学省「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」において、本学の「物質－細胞統合システム拠点」(iCeMS=アイセムス)が採択され、平成20年1月には、「物質－細胞統合システム拠点」に、iPS細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として「iPS細胞研究センター」を設置した。
- ・ 研究成果については著書や論文、その他の方法で社会に公表し、その成果が公共のものとなるように努めた。



#### ○研究実施体制の整備

- ・ グローバルCOE経費など外部資金等を活用して博士研究員(約400名)を採用し、若手研究者の育成と研究の活性化を図った。
- ・ 若手研究者に対しては「若手研究者スタートアップ研究費」により、自立的研究を資金面からも援助した(50件採択、助成金額32百万円)。
- ・ 産学官連携による研究活動を包括的に支援するため、全学組織の整備(産官学連携本部の設置)を行った。

【女性研究者支援センター】



- ・ 育児・介護をはじめとした女性研究者への包括的な支援を行うための乳児保育施設を持つ「女性研究者支援センター」については、既存建物を改修することにより、平成19年4月から利用開始した。

#### ○社会との連携、国際交流

- ・ 市民講座や高校生向け教育講座などを数多く開催し、社会や地域との連携活動を継続した。
- ・ 聴講生や科目等履修生(平成19年5月1日現在在籍者数:学部聴講生・科目等履修生165名、大学院聴講生・科目等履修生149名)、研究生(平成19年5月1日現在在籍者数:研究生391名)を積極的に受け入れ、教育機関としての特質を生かした社会貢献を継続した。
- ・ 国際交流については、留学生の受け入れ(平成19年5月1日現在:約80カ国から計約1,300名)を継続するとともに、交換留学生の派遣(40名)による教育交流を推進した。

- ・ 多様な資金や制度を利用し、海外からの博士取得後研究員(延べ約160名)を受け入れ、本学大学院生や博士取得後研究員も積極的に海外に派遣した(大学院学生:延べ1,202名、博士取得後研究員:545名、若手研究者:延べ573名)。

○ 附属病院に関する目標

- ・ 質の高い安全な医療を提供するため、きめ細かい対策を講じた。
- ・ 地域医療機関との連携を強め、高い患者紹介率を引き続き維持した(平成18年は50%以上、平成19年は60%以上)。
- ・ 「総合臨床教育・研修センター」(医学部附属病院)と「医学教育推進センター」(医学研究科)を中心に、充実した研修・教育プログラムを提供し続けた。
- ・ 研修医マッチング成立者率は引き続き高水準を維持した。
- ・ 外部資金等を活用し、流動プロジェクトや21COEプロジェクトを実施する中で、革新的な治療法の創生に努めた。

3. 沿革

明治	2年	5月	大阪に舎密局(せいみきよく)開校	
		9月	大阪に洋学校開校	
	3年	10月	理学所(舎密局の後身),洋学校と合併し,開成所と改称	
		12月	大阪専門学校(開成所の後身),大阪中学校と改称	
	18年	7月	大阪中学校,大学分校と改称	
	19年	4月	大学分校,第三高等中学校と改称	
	22年	8月	第三高等中学校,大阪から京都へ移転	
	27年	9月	第三高等中学校,第三高等学校と改称	
	30年	6月	京都帝国大学創設	
			9月	理工科大学開設
		32年	9月	法科大学,医科大学開設
			12月	附属図書館設置
12月		医科大学附属医院設置		
39年	9月	文科大学開設		
大正	3年	7月	理工科大学が分けられ工科大学,理科大学となる	
		8月	分科大学を学部と改称	
	12年	5月	経済学部設置	
		11月	農学部設置	
		3月	学生健康相談所設置	
13年	5月	農学部附属農場設置		
	5月	農学部附属演習林設置		
昭和	15年	10月	化学研究所附置	
	14年	8月	人文科学研究所附置	
		3月	結核研究所附置	
	16年	11月	工学研究所附置	
		5月	木材研究所附置	
	21年	9月	食糧科学研究所附置	
	22年	10月	京都帝国大学を京都大学と改称	
	24年	5月	新制京都大学設置	
5月		教育学部設置		
5月		第三高等学校を統合		
	5月	医学部附属医院を医学部附属病院と改称		

		8月	分校設置
		8月	学生健康相談所を保健診療所と改称
25年		3月	第三高等学校廃止
		5月	宇治分校開設
26年		4月	防災研究所附置
28年		4月	新制大学院設置
		8月	基礎物理学研究所附置
29年		3月	分校を教養部と改称
30年		7月	新制大学院医学研究科設置
31年		4月	ウイルス研究所附置
35年		4月	薬学部設置
36年		5月	宇治分校廃止
		5月	工業教員養成所設置
37年		4月	経済研究所附置
38年		4月	教養部設置
		4月	数理解析研究所附置
		4月	原子炉実験所附置
40年		4月	東南アジア研究センター設置
41年		4月	保健管理センター設置
42年		6月	霊長類研究所附置
		6月	結核研究所を結核胸部疾患研究所と改称
44年		4月	大型計算機センター設置
45年		3月	工業教員養成所廃止
46年		4月	放射性同位元素総合センター設置
		4月	工学研究所を原子エネルギー研究所と改称
47年		5月	体育指導センター設置
50年		4月	医療技術短期大学部設置
51年		5月	ヘリオトロン核融合研究センター設置
		5月	放射線生物研究センター設置
52年		4月	環境保全センター設置
		7月	埋蔵文化財研究センター設置
53年		4月	情報処理教育センター設置
55年		4月	医用高分子研究センター設置
56年		4月	超高層電波研究センター設置
61年		4月	アフリカ地域研究センター設置
63年		4月	遺伝子実験施設設置
		4月	結核胸部疾患研究所を胸部疾患研究所と改称
		12月	国際交流センター設置
平成	2年	3月	医用高分子研究センター廃止(10年時限)
		6月	生体医療工学研究センター設置
		6月	留学生センター設置(国際交流センター廃止)
	3年	4月	大学院人間・環境学研究科設置
		4月	生態学研究センター設置
		4月	木材研究所を木質科学研究所と改称
4年		10月	総合人間学部設置
5年		3月	教養部廃止
6年		6月	高等教育教授システム開発センター設置
8年		3月	アフリカ地域研究センター廃止(10年時限)

	4 月	大学院エネルギー科学研究科設置
	4 月	アフリカ地域研究資料センター設置
	4 月	学生懇話室設置
	5 月	原子エネルギー研究所とヘリオトロン核融合研究センターを統合しエネルギー理工学研究所に改組・転換
9 年	4 月	総合博物館設置
	4 月	総合情報メディアセンター設置(情報処理教育センター廃止)
10 年	4 月	大学院アジア・アフリカ地域研究研究科設置
	4 月	大学院情報学研究科設置
	4 月	胸部疾患研究所と生体医療工学研究センターを統合し再生医科学研究所に改組・転換
11 年	4 月	大学院生命科学研究科設置
	6 月	学生懇話室をカウンセリングセンターに改組
12 年	4 月	超高層電波研究センターを宙空電波科学研究センターに改組
	11 月	大学文書館設置
13 年	4 月	食糧科学研究所廃止(大学院農学研究科と統合)
	4 月	国際融合創造センター設置
14 年	3 月	大学情報収集・分析センター設置
	4 月	大学院地球環境学堂・学舎設置
	4 月	大型計算機センターと総合情報メディアセンターを統合し学術情報メディアセンターに改組・転換
	4 月	低温物質科学研究センター設置
	4 月	福井謙一記念研究センター設置
15 年	4 月	高等教育研究開発推進機構設置
	4 月	高等教育研究開発推進センター設置
	4 月	高等教育教授システム開発センター廃止
	4 月	フィールド科学教育研究センター設置
	4 月	農学研究科附属演習林廃止
	4 月	体育指導センター廃止
	10 月	医学部保健学科設置
16 年	4 月	国立大学法人京都大学設立
	4 月	木質科学研究所と宙空電波科学研究センターを統合し生存圏研究所に改組・転換
	4 月	東南アジア研究センターを廃止、東南アジア研究所に転換
	4 月	遺伝子実験施設廃止
	12 月	大学情報収集・分析センター廃止
17 年	4 月	環境安全保健機構設置
	4 月	国際イノベーション機構設置
	4 月	国際交流推進機構設置
	4 月	情報環境機構設置
	4 月	図書館機構設置
	4 月	留学生センターを国際交流センターに改組
18 年	4 月	大学院公共政策連携研究部・公共政策教育部設置
	4 月	大学院経営管理研究部・経営管理教育部設置
	4 月	地域研究統合情報センター設置

19 年	4 月	ナノメディシン融合教育ユニット設置
	4 月	生存基盤科学研究ユニット設置
	7 月	次世代開拓研究ユニット設置
	9 月	女性研究者支援センター設置
	4 月	こころの未来研究センター設置
	4 月	先端医工学研究ユニット設置
	4 月	生命科学系キャリアパス形成ユニット設置
	4 月	医療技術短期大学部廃止
	7 月	国際イノベーション機構廃止
	7 月	産官学連携本部設置
	7 月	国際融合創造センターを産官学連携センターに改組
	10 月	物質－細胞統合システム拠点設置

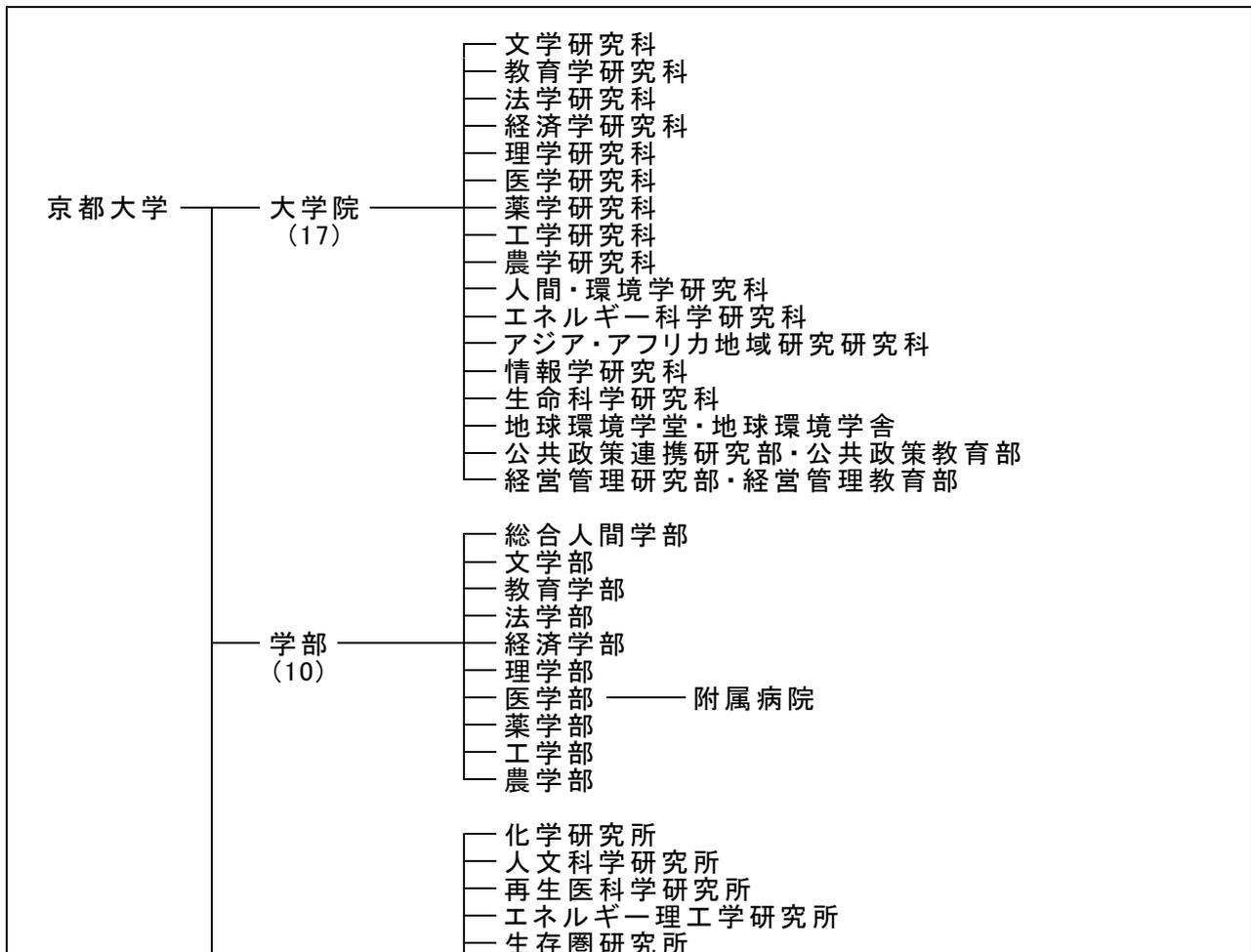
4. 設立根拠法

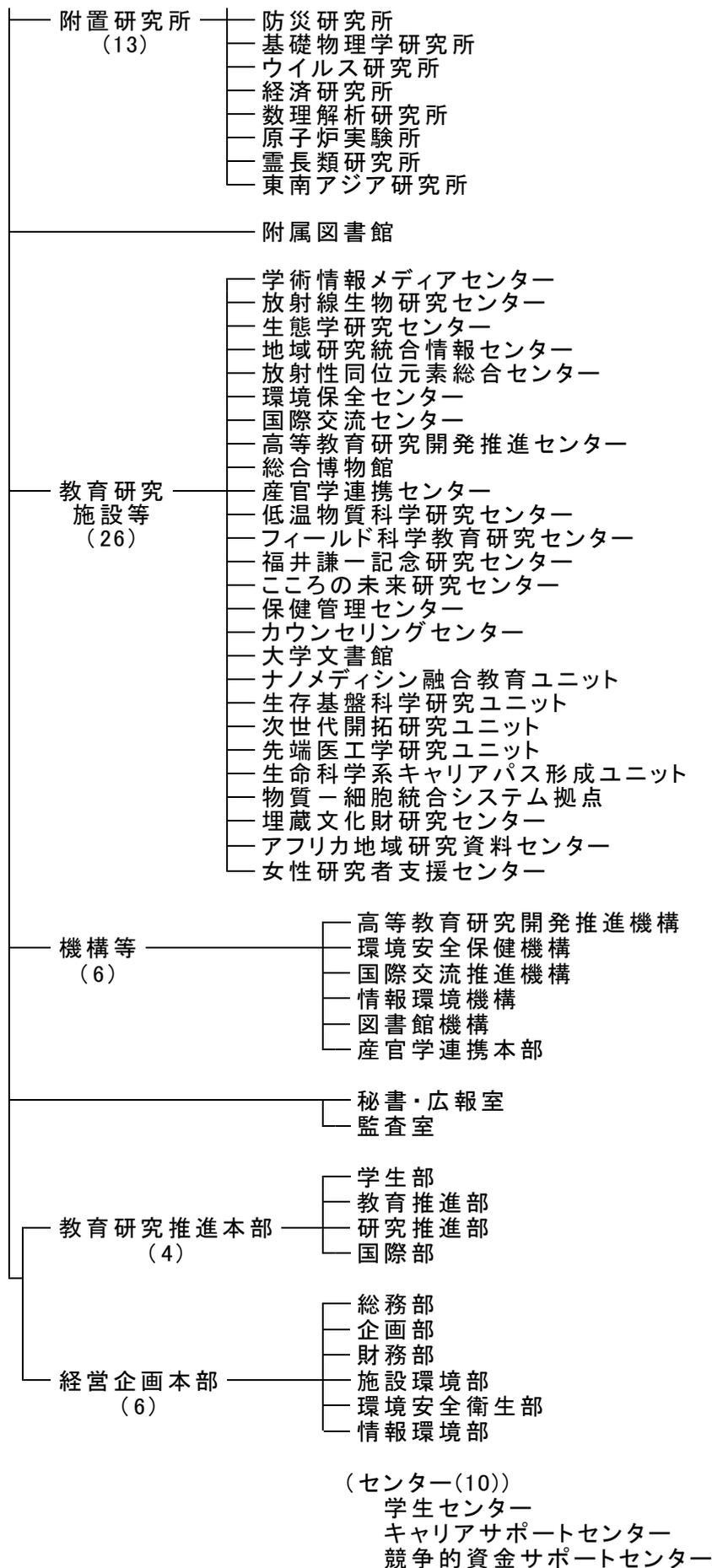
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





国際交流サービスオフィス  
 広報センター  
 人事・共済事務センター  
 出納事務センター  
 契約・資産事務センター  
 施設サポートセンター  
 情報システム管理センター

7. 所在地

吉田キャンパス(本部)	京都府京都市左京区吉田本町
桂キャンパス	京都府京都市西京区京都大学桂
宇治キャンパス	京都府宇治市五ヶ庄

8. 資本金の状況

244,529,935,695円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	22,444人
学士課程	13,216人
修士課程	4,697人
博士課程	3,796人
専門職学位課程	735人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	尾池 和夫	平成15年12月16日 ～平成20年9月30日	平成13年4月 ～平成15年12月 京都大学副学長 (教育・学生担当)
理事 (企画・評価 担当)	丸山 正樹	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成16年4月 ～平成17年9月 京都大学副学長
理事 (教育・学生 担当)	東山 紘久	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成16年4月 ～平成17年9月 京都大学副学長・理事 (教育・学生担当)
理事 (研究・財務 担当)	松本 紘	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成16年4月 ～平成17年9月 京都大学 生存圏研究所長
理事 (総務・人事 ・広報担当)	木谷 雅人	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成17年9月 文部科学省 大臣官房付
理事 (法務・安全 管理担当)	中森 喜彦	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	平成16年4月 ～平成17年9月 京都大学 法学研究科法曹養成専攻長
理事 (病院・施設 担当)	北 徹	平成17年10月1日 ～平成20年9月30日	昭和63年4月 京都大学 医学部教授

理事 (国際交流・ 情報基盤 担当)	西村 周三	平成18年4月1日 ～平成20年9月30日	平成16年4月 ～平成18年3月 京都大学 経済学研究科長
監事	原 潔	平成16年4月1日 ～平成20年3月31日	平成10年1月 ～平成15年9月 神戸商船大学学長
監事 (非常勤)	佐伯 照道	平成18年4月1日 ～平成20年3月31日	弁護士 北浜法律事務所

#### 11. 教職員の状況

教員 6,250人(うち常勤3,085人、非常勤3,165人) 職員 5,477人(うち常勤2,973人、非常勤2,504人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で537人(10%)増加しており、平均年齢は41.7歳(前年度41.9歳)となっている。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者1人民間からの出向者は3人。
--

### 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

#### 1. 貸借対照表

([http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu\\_2007.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2007.pdf))

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	367,800	固定負債	97,422
有形固定資産	361,485	資産見返負債	56,907
土地	166,005	センター債務負担金	24,291
建物	166,001	長期借入金等	16,176
減価償却累計額等	△40,268	引当金	48
構築物	13,776	退職給付引当金	48
減価償却累計額等	△3,293	流動負債	46,694
工具器具備品	55,707	運営費交付金債務	3,338
減価償却累計額等	△32,853	寄附金債務	12,884
図書	31,843	未払金	23,356
その他の有形固定資産	4,567	その他の流動負債	7,116
無形固定資産	2,100		
その他の固定資産	4,215	負債合計	144,116
流動資産	49,258	純資産の部	
現金及び預金	6,482	資本金	244,530
有価証券	36,001	政府出資金	244,530
その他の流動資産	6,775	資本剰余金	8,009
		利益剰余金	20,403
		純資産合計	272,942
資産合計	417,058	負債純資産合計	417,058

## 2. 損益計算書

([http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu\\_2007.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2007.pdf))

(単位: 百万円)

	金額
経常費用(A)	122,902
業務費	117,316
教育経費	5,779
研究経費	17,111
診療経費	15,971
教育研究支援経費	2,825
受託研究経費	13,739
人件費	61,110
その他	781
一般管理費	4,050
財務費用	1,527
雑損	9
経常収益(B)	128,861
運営費交付金収益	58,075
学生納付金収益	13,720
附属病院収益	24,712
受託研究等収益	14,339
寄附金収益	4,168
補助金等収益	2,254
施設費等収益	1,385
研究関連収入	2,558
資産見返負債戻入	5,848
その他の収益	1,802
臨時損益(C)	△104
目的積立金取崩額(D)	397
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	6,252

## 3. キャッシュ・フロー計算書

([http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu\\_2007.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2007.pdf))

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	16,289
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△41,520
人件費支出	△63,226
その他の業務支出	△3,846

運営費交付金収入	60,874
学生納付金収入	12,949
附属病院収入	24,643
受託研究等収入	14,486
その他の業務収入	11,929
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 20,049
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 6,210
IV 資金に係る換算差額(D)	—
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 9,970
VI 資金期首残高(F)	16,452
VII 資金期末残高(G=F+E)	6,482

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

([http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu\\_2007.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2007.pdf))

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	61,953
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	123,016 △ 61,063
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	8,647
III 損益外減損損失相当額	1
IV 引当外賞与増加見積額	△ 82
V 引当外退職給付増加見積額	△ 1,028
VI 機会費用	3,522
VII (控除)国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	73,012

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比19,488百万円(5%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の417,058百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定が、寄附病棟、教育研究棟等の建設・耐震補強など、工事中施設の増加等により3,344百万円(1,471%)増の3,571百万円とな

ったこと、建物が耐震補強工事の竣工等により7,644百万円(7%)増の125,733百万円となったことが挙げられる。

#### (負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は11,228百万円(8%)増の144,116百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金が、病院の大型医療設備導入のための借入れなどにより499百万円(111%)増の950百万円となったこと、未払金が、耐震補強など、工事に係る支出の増などにより5,309百万円(29%)増の23,356百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金が、償還により3,609百万円(11%)減の27,797百万円となったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は8,260百万円(3%)増の272,942百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が累積したことにより2,605百万円(52%)増の7,588百万円となったことが挙げられる。

### イ. 損益計算書関係

#### (経常費用)

平成19年度の経常費用は2,992百万円(2%)増の122,902百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が、附属病院における7:1看護の導入による看護師増員などにより、1,526百万円(7%)増の24,858百万円となったこと、今年度より新規にグローバルCOEや世界トップレベル研究拠点プログラム等の事業を実施したことにより、教育経費が472百万円(9%)増の5,779百万円、研究経費が、2,227百万円(15%)増の17,111百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院における業務の改善等により診療経費が前年度比840百万円(5%)減の15,971百万円となったことが挙げられる。

#### (経常収益)

平成19年度の経常収益は3,775百万円(3%)増の128,861百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が、グローバルCOEや世界トップレベル研究拠点プログラム等の受入れに伴い1,741百万円(340%)増の2,254百万円となったこと、寄附金収益が、受入の増加等により、568百万円(16%)増の4,168百万円となったことが挙げられる。

#### (当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として114百万円、臨時利益として10百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額397百万円を計上した結果、平成19年度の当期総損益は1,158百万円(22%)増の6,252百万円となっている。

### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

#### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは325百万円(2%)増の16,289百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が2,334百万円(437%)増の2,868百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が2,605百

万円(7%)増の41,520百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度△23,444百万円から、3,395百万円(14%)増の△20,049百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入及び定期預金等の払戻による収入が28,200百万円(31%)増の119,200百万円となったことが挙げられる。(なお、金融商品会計に関する実務指針の改正により、譲渡性預金の表示区分が、現金及び預金から有価証券へと変更になったことに伴い、便宜上、有価証券の償還による収入及び定期預金等の払戻による収入を合わせた額で表記している。)

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が9,877百万円(113%)増の18,591百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度△5,714百万円から、△496百万円(9%)増の△6,210百万円となっている。

主な減少要因としては、PFI債務の返済による支出が、前年度△473百万円から、△546百万円(115%)増の△1,019百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは7,338百万円(9%)減の73,012百万円となっている。

主な減少要因としては、法経済学部本館等、損益外減価償却処理を行うこととしている資産が老朽化したことに伴い、損益外減価償却等相当額が1,401百万円(14%)減の8,647百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
資産合計	383,800	391,960	397,570	417,058
負債合計	133,606	127,790	132,888	144,116
純資産合計	250,194	264,170	264,682	272,942
経常費用	115,242	117,133	119,910	122,902
経常収益	119,345	121,528	125,086	128,861
当期総損益	6,118	4,322	5,094	6,252
業務活動によるキャッシュ・フロー	34,842	16,190	15,964	16,289
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,467	△4,098	△23,444	△20,049
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,930	△4,890	△5,714	△6,210
資金期末残高	22,444	29,646	16,452	6,482
国立大学法人等業務実施コスト	86,017	76,419	80,350	73,012
(内訳)				
業務費用	72,563	62,005	60,733	61,953
うち損益計算書上の費用	125,054	117,208	120,084	123,016
うち自己収入	△52,491	△55,203	△59,351	△61,063
損益外減価償却等相当額	10,778	11,398	10,048	8,647
損益外減損損失相当額	—	—	5	1
引当外賞与増加見積額	—	—	—	△82
引当外退職給付増加見積額	△1,260	△2,159	5,016	△1,028
機会費用	3,936	5,175	4,548	3,522
(控除)国庫納付額	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

研究科・学部等セグメントの業務損益は3,787百万円と、前年度比704百万円増(23%増)となっている。これは、研究科・学部等における運営費交付金収益が前年度比365百万円の増(1%増)、寄附金収益が478百万円の増(18%増)となったことが、主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は1,888百万円と、前年度比54百万円の減(3%減)となっており、ほぼ前年度と同様である。

法人共通セグメントの業務損益は283百万円と、前年度比133百万円の増(89%増)となっている。これは、譲渡性預金の受取利息が、167百万円の増(335%増)となったことが、主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
研究科・学部等	2,752	2,987	3,083	3,787
附属病院	1,351	1,408	1,942	1,889
法人共通	—	—	150	283
合計	4,103	4,395	5,175	5,959

(注)18年度の法人共通セグメントは、17年度においては研究科・学部等及び附属病院セグメントにそれぞれ含まれている。

イ. 帰属資産

研究科・学部等の帰属資産は296,568百万円と、前年度比14,259百万円の増(5%増)となっている。これは耐震改修工事に伴う増加が主な要因である。

附属病院の帰属資産は44,726百万円と、前年度比1,858百万円の増(4%増)となっている。これは、寄附病棟の建設による、建設仮勘定の増加が主な要因である。

法人共通の帰属資産は75,764百万円と前年度比3,371百万円増(5%増)となっている。これは、船井記念講堂及び船井交流センターの寄贈による増加が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
研究科・学部等	327,499	342,275	282,309	296,568
附属病院	56,301	49,685	42,868	44,726
法人共通	—	—	72,393	75,764
合計	383,800	391,960	397,570	417,058

(注)18年度の法人共通セグメントは、17年度においては研究科・学部等セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益6,252百万円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、2,746百万円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究等目的積立金の用途目的に充てるため、2,362百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

(北部)総合研究棟(農学部総合館)施設(3工区)(取得原価1,346百万円)

(北部)総合研究棟(農学部総合館)施設(4工区)(取得原価1,389百万円)

(南部)総合研究棟(医学部保健学科)施設改修(取得原価1,480百万円)

- (中央)総合研究棟(旧工学部7号館)施設改修(取得原価1,051百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
 京都大学寄附病棟施設  
 (当事業年度増加額2,520百万円、総投資見込額6,342百万円)  
 宇治おうばくプラザ施設  
 (当事業年度増加額382百万円、総投資見込額899百万円)  
 西部構内課外活動施設  
 (当事業年度増加額271百万円、総投資見込額706百万円)
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等  
 総合研究棟(化学系)施設の改修工事に伴う一部除却  
 (取得価格302百万円、減価償却累計額19百万円)  
 医療技術短期大学部校舎の改修工事に伴う一部除却  
 (取得価格184百万円、減価償却累計額21百万円)  
 農学部総合館の改修工事に伴う一部除却  
 (取得価格103百万円、減価償却累計額17百万円)  
 吉田南総合館の改修工事に伴う一部除却  
 (取得価格101百万円、減価償却累計額32百万円)
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等  
 病院(東部)の土地(取得価格12,300百万円、被担保債務1,009百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	118,191	119,129	123,573	143,604	122,208	128,636	135,544	140,688	
運営費交付金収入	64,101	64,101	62,583	62,583	62,228	62,228	60,874	60,874	予算段階では予定していなかった国からの補助金の獲得に努めたため。
補助金等収入	3,458	4,221	8,747	21,113	6,365	6,784	12,284	15,174	
学生納付金収入	12,540	11,575	12,951	12,983	13,093	12,963	13,242	12,975	
附属病院収入 その他収入	22,297 15,795	22,778 16,454	22,743 16,549	23,886 23,039	23,189 17,333	24,519 22,142	23,635 25,509	24,680 26,985	
支出	118,191	116,539	123,573	135,269	122,208	124,331	135,544	138,915	
教育研究経費	65,189	63,154	64,396	61,164	65,700	61,721	67,990	63,009	経費の節減等に努めたため。
診療経費	21,221	21,524	21,366	22,415	21,365	23,504	23,465	24,846	
一般管理費	7,755	7,076	7,919	7,422	6,980	6,366	7,457	6,470	
その他支出	24,026	24,785	29,892	44,268	28,163	32,740	36,632	44,590	補助金等収入の増による。
収入－支出	—	2,590	—	8,335	—	4,305	—	1,773	—

## 「Ⅳ 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は128,861百万円で、その内訳は、運営費交付金収益58,075百万円(45%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益24,712百万円(19%)、受託研究等収益14,339百万円(11%)、授業料収益11,696百万円(9%)、その他の収益20,039百万円(16%)となっている。

また、総合医療治療システム(設備)、診療支援高度生理機能検査総合システム(設備)導入の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成19年度新規借入れ額558百万円、期末残高1,009百万円(既往借入れ分を含む))。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 研究科・学部等セグメント

研究科・学部等セグメントは、大学院、学部、附置研究所、教育研究施設等、機構等及び教育推進部、情報環境部により構成されており、教育・研究を主たる目的としている。

平成19年度においては、年度計画において定めた「基盤的教育経費について、安定的な資源確保と資金配分を図る。」、「基礎研究重視の視点を堅持しつつ、戦略的な観点から予算の重点配分が必要なものについては、機動性ある予算配分システムとする。」、「若手研究者の育成や先端的学際的研究領域の発展を促進するために、必要な経費については、戦略的・重点的な予算配分システムを活用する。」、「全学的な教育研究支援体制を円滑に機能させ、全学共通サービス機能を充実させるため、全学的視点に基づいた資源配分を行う。」の実現のため、

- ① 教育研究医療の一定の水準を保つため、基盤教育研究経費の確保に努めるとともに、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」を着実に進めており、その一つとして教育環境事業の実施により学生の教育環境を改善し本学における教育の質の維持向上を図るため、講義室の改修・改善、学習実験設備の整備を計画的に進めた。
- ② 戦略的・重点的配分に必要な経費を確保し、総長裁量経費をシステムとした配分及び「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」により支援した。
- ③ 若手研究者支援の充実を図るため、本学に採用されたばかりの若手研究者等を対象として、次年度以降の競争的資金の獲得に結びつく研究として取組が可能となるよう、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」において、スタートアップ研究費を措置し、支援を行った。また、先端的学際的研究領域の発展を促進するための経費についても、平成19年度総長裁量経費をシステムとして活用し、「教育研究改革・改善プロジェクト等経費」として支援を行った。
- ④ 以前からの既定経費及び平成18年度に設立した基盤強化経費により全学機構(図書館機構、情報環境機構等)や全学施設の運営費や活動費等を支援した。

また、年度計画で定めた「社会的要請にも対応しつつ学問領域を横断する教育研究組織の整備を通じて教育研究の活性化を図る。」の実現のため、

- ⑤ 平成19年度に設置した「こころの未来研究センター」では連携プロジェクトを12件立ち上げ、「生命科学系キャリアパス形成ユニット」では若手研究者が生命科学分野における先端的かつ独創的な研究に取り組み、「先端医工学研究ユニット」では医工連携分野における先端的融合研究に取り組む等、学問領域を横断する教育研究を進めた。
- ⑥ 世界トップレベル研究拠点(WPI)「物質－細胞統合システム拠点」(平成19年10月設置)に、iPS細胞研究を推進する我が国における中核研究組織として「iPS細胞研究センター」を設置した(平成20年1月)。さらに、新たに学問領域を横断する学際的な教育研究組織として、「宇宙総合学研究ユニット」を平成20年度に設置することにより、教育研究の活性化

をさらに図ることとした。

研究科・学部等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益47,244百万円(54%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益13,720百万円(16%)、受託研究等収益12,390百万円(14%)、その他14,755百万円(16%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費5,388百万円、研究経費15,916百万円、教育研究支援経費2,807百万円、一般管理費2,609百万円となっている。

#### イ. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院で構成されており、診療を主たる目的としている。

平成19年度においては、年度計画において定めた「安全で質の高い医療を展開するための環境整備、プライバシーを尊重した快適な医療空間を創設する。」「総合大学としての京都大学の特性を生かし、関係部局との協力・連携の下に新医療の創生と高度医療・先端医療の充実・発展に努める。」の実現のため、

- ①患者のアメニティ(快適な環境)を重視したプライバシーの確保と安全で快適な病室の提供のために、寄附病棟(積貞棟)の基本・実施設計の作成に向けた作業、基盤的診療設備の整備などの医療支援事業等の着手を行った。
- ②医学部附属病院探索医療センターにおいて新医療開発のため、他機関や学内関係部局との協力・連携の下に、流動プロジェクト4件を順調に推進している。また、研究期間が終了した2件の流動プロジェクトのうち、「グレリン創薬プロジェクト」においては、様々な基礎的研究を進めることにより、ヒトにおけるグレリンの多様な作用を基礎的かつ臨床的の両方の観点から検討し、その治療薬としての臨床応用を図るための成果を得た。
- ③「網膜の再生医療プロジェクト」においても、様々な基礎的研究を進めることにより、視細胞や網膜色素上皮細胞などの機能不全により網膜変性に陥る疾患への、再生医療による新しい治療法の確立に向けた成果を得た。
- ④基盤的診療設備の整備事業として、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」に基づき、事業を計画的に推進しており、今年度の実施状況は順調に進捗している。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益7,007百万円(20%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益24,712百万円(71%)、受託研究等収益1,561百万円(4%)、その他1,724百万円(5%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費27百万円、研究経費1,022百万円、診療経費15,971百万円、一般管理費207百万円となっている。

#### ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、教育研究推進本部(教育推進部除く)、経営企画本部(情報環境部除く)により構成されており、教育・研究・診療のサポートを主たる目的としている。

平成19年度においては、年度計画において定めた「課外活動施設や福利厚生施設を計画的に整備し、学生の学習意欲を喚起するキャンパス環境の改善に努める。」こと、及び「教育研究・国際交流・社会貢献・学生支援・医療等の観点による施設の確保及び整備拡充に関する計画により、屋外環境やバリアフリー等にも配慮しつつ、その推進に努める。」ことの実現のため、

- ①西部構内の課外活動施設(ボックス棟)は工事の着工に向けて、現在埋蔵文化財の発掘調査を行っている。また学外施設「白浜海の家」の建替え工事も着工した。宇治キャンパスにおいては、大学院生が集う教育施設「京都大学宇治おうばくプラザ」を平成20年3月に着工した。

②桂キャンパスにおいては「船井哲良記念講堂」および体育館や学生ラウンジ等からなる「船井交流センター」を建設し、利用を開始した。

③学内の施設整備委員会において、全学的な施設の確保及び整備拡充に関する計画立案を行い、屋外環境やバリアフリー(スロープ・エレベーター・身障者用トイレの設置等)等にも配慮しつつ、平成19年度は、吉田、宇治、熊取及び犬山地区の耐震対策事業等の施設整備を行った。

これらの施設整備により、約8万㎡の施設(吉田キャンパスでは理学部1号館他14棟、宇治キャンパスでは宇治地区研究所本館、熊取キャンパスでは研究棟、犬山キャンパスでは霊長類研究所本館)の耐震化が完了し、耐震化率が73%から76%に向上した。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,824百万円(67%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究等収益388百万円(7%)、財務収益282百万円(5%)、その他1,254百万円(21%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費364百万円、研究経費173百万円、教育研究支援経費18百万円、一般管理費1,233百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、公的資金の管理方法のあり方と財務及び経営に関する知識の取得、実践的なマネジメント能力を深めることを目的とした管理職等(役員、部局長、事務(部)長など)に対するマネジメントセミナーを開催し、部局における財務分析により管理運営経費の削減を促した。さらに、部局長会議等においては、平成16～18年度の決算データに基づく部局別財務状況(執行状況)を財源別等にグラフ化した資料を配付し、他部局との比較分析等による教職員のコスト意識の向上を促したことにより、会議資料の電子化、印刷部数の見直しをするなどの取組みがされた。また、各地区(吉田、宇治、桂)における特高変電所等の保全業務契約を複数年契約へ移行したことにより、約20百万円の削減を実施といった状況となっている。

外部資金の獲得については、22,872百万円と予定を超える状況であった。

今後は、引き続き、経費の削減や外部資金の獲得及び資金管理計画に基づいた資金運用の取組みを実施し、運営費交付金の効率化係数の影響額に対応し、漸減を余儀なくされてきた大学の基盤的経費の圧縮を回避することにより、その水準を維持することに引き続き努める。

附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改定に対応するため、在院日数の短縮、7:1看護体制の導入、外来患者数の増などの増収策やジェネリック医薬品への切り替えや価格の値引き、在庫削減等の経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができたが、運営費交付金の縮減など、厳しい経営状況にある。今後は、国立大学法人化によってもたらされた変化を見据え、平成19年2月に策定した「京都大学医学部附属病院の将来構想(<http://www.kuhp.kyoto-u.ac.jp/outline/koso.pdf>)」を実行するために必要な附属病院収入の確保に努めて参りたい。

施設・設備の整備については、「京都大学重点事業アクションプラン2006～2009」に基づく施設・整備を実施するとともに、「施設マネジメントを通じて、設備及び共通スペース等の有効活用を図る。」観点から耐震改修工事などに伴い発生した再使用可能な変圧器の在庫リストを作成し、施設マネジメントを通じて適時適切に省エネ対策工事で再使用するなど、設備の有効活用を図っている。また、「京都大学施設の再配置・有効利用に関する基本方針」(平成12年6月制定)に則した既存スペースのマネジメントにより、施設整備委員会等にて、工学部9号館にスペースチャージを課した全学共用のレンタルスペースを確保し、平成20年度からの運用開始に向け検討を進め、全学共用スペースの有効活用を図る予定である。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

([http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/kessan\\_2007.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/kessan_2007.pdf))

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(年度計画 : [http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo\\_1903.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_1903.pdf))

(財務諸表 : [http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu\\_2007.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2007.pdf))

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

(年度計画 : [http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo\\_1903.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/operation/year/documents/nendo_1903.pdf))

(財務諸表 : [http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu\\_2007.pdf](http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting/documents/zaimu_2007.pdf))

2. 短期借入れの概要

借入実績はありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返交付	資本剰余金	小計	
平成16年度	1	—	—	—	—	—	1
平成17年度	59	—	—	—	—	—	59
平成18年度	3,361	—	2,868	460	—	3,328	33
平成19年度	—	60,874	55,196	2,433	—	57,629	3,245

## (2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

## ① 平成18年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等: ・学内共同利用環境整備事業  ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:0 (消耗品費:0) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:工具・器具及び備品264、機械及び装置90、その他固定資産106  ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内共同利用環境整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	460	
	資本剰余金	—	
	計	460	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,868	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当  ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:2,868 (人件費:2,868) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0  ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務2,868百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	2,868	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
合計	3,328		

## ② 平成19年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	1,651	①業務達成基準を採用した事業等: ・リサーチ・リソース・ステーション(RRS)ー環境共存型飼育施設による新たな研究用霊長類創出プロジェクト ・次世代医療技術・創薬・臨床開発プロジェクト ・卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当) ・新興・再興ウイルス感染克服研究連携事業 ・地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進
	資産見返運営費交付金	187	
	資本剰余金	—	

	計	1,838	<p>・災害に関する学理と防災の総合的対策のための研究推進事業</p> <p>・霊長類の生物学的特性の学際的研究</p> <p>・超臨界二酸化炭素ナノポーラスエラストマー創成事業</p> <p>・医師不足分野等教育指導推進経費</p> <p>・基礎物理学分野横断型全国共同研究</p> <p>・無限解析共同研究</p> <p>・生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成 他15件</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1,651 (人件費:670、消耗品費:248、旅費交通費:212、その他経費:521) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:工具・器具及び備品120、図書14、その他固定資産53</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 リサーチ・リソース・ステーション(RRS)ー環境共存型飼育施設による新たな研究用霊長類創出プロジェクトーについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 次世代医療技術・創薬・臨床開発プロジェクトについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当)については、予定していた在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた154百万円を収益化。 新興・再興ウイルス感染克服研究連携事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 地域情報資源の共有化と相関型地域研究の推進については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 災害に関する学理と防災の総合的対策のための研究推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 霊長類の生物学的特性の学際的研究については、十分な成果を挙げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 超臨界二酸化炭素ナノポーラスエラストマー創成事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 医師不足分野等教育指導推進経費については、十分な成果を挙げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 基礎物理学分野横断型全国共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 無限解析共同研究については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 生存圏科学ミッションの全国・国際共同利用研究拠点形成については、十分な成果を挙げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 その他の成果進行基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、522百万円を収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	50,178	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	2,015	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:50,178 (人件費:46,149、その他の経費:4,029) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:工具・器具及び備品701、建物附属設備471、図書399、その他固定資産444
	資本剰余金	—	
	計	52,193	

			③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,367	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、PFI事業維持管理経費等、移転費、一般施設借料(土地建物借料)、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:3,367 (人件費:2,230、支払利息:348、その他の経費:789) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:工具・器具及び備品109、建物附属設備48、建物40、その他固定資産34 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務3,598百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	231	
	資本剰余金	—	
	計	3,598	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		57,629	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	1 設備災害復旧費 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	1
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	35 卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当) ・卒後臨床研究必修化に伴う研修経費については、予定より在籍者数が少なかったことから、その未達分を債務として繰り越したもの。 ・卒後臨床研究必修化に伴う研修経費については、翌事業年度において「卒後臨床研修実施基盤の充実・強化経費」事業として、計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	24 特殊要因経費 ・休職者給与、一般施設借料(土地建物借料)、PFI事業維持管理経費等に係る執行残であり、翌事業年度において使用の

			方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	59	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	24	<p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当)(24百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒後臨床研究必修化に伴う研修経費については、予定より在籍者数が少なかったことから、その未達分を債務として繰り越したもの。</li> <li>・卒後臨床研究必修化に伴う研修経費については、翌事業年度において「卒後臨床研修実施基盤の充実・強化経費」事業として、計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul> <p>国費留学生経費(0.1百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国費留学生経費について、研究留学生・修士正規生区分における在籍者が予定に達しなかったため、その未達分を債務として繰り越したもの。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	9	<p>特殊要因経費(9百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般施設借料(土地建物借料)、PFI事業維持管理経費に係る執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</li> </ul>
	計	33	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	127	<p>原子力科学の先導的な応用分野の開拓(50百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力科学の先導的な応用分野の開拓について、落雷等自然災害にみまわれたため、計画に対する達成率が36%となり、64%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>・原子力科学の先導的な応用分野の開拓については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul> <p>再チャレンジ支援経費(就業機会確保のための経費)(41百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再チャレンジ支援経費について、授業料免除基準を満たす学生が少なかったため、計画に対する達成率が23%となり、77%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>・再チャレンジ支援経費については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul> <p>卒後臨床研修必修化に伴う研修経費(手当相当)(16百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒後臨床研究必修化に伴う研修経費については、予定より在籍者数が少なかったことから、その未達分を債務として繰り越したもの。</li> <li>・卒後臨床研究必修化に伴う研修経費については、翌事業年度において「卒後臨床研修実施基盤の充実・強化経費」事業として、計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul> <p>こころに関する総合的研究の推進(16百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こころに関する総合的研究の推進について、一部連携プロジェクトの開始時期が遅れたため、計画に対する達成率が61%となり、39%相当額を債務として翌事業年度に繰り越したもの。</li> <li>・こころに関する総合的研究の推進については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul>

			クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラム(4百万円) ・クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラムについて、予定していた研究者の招聘が翌事業年度に延期したため、計画に対する達成率が92%となり、8%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・クォーク・ハドロン科学の理論研究の新たな展開を目指す国際共同研究プログラムについては、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	—		該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	3,118		退職手当(3,115百万円) ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。  特殊要因経費(3百万円) ・一般施設借料(土地建物借料)、PFI事業維持管理経費に係る執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
計	3,245		

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

有価証券：一年以内に満期の到来する有価証券。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

受託研究経費：受託研究及び共同研究の実施に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託事業等収益、財務収益、財産貸付料収益等。

臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。